



熊本県営住宅情報誌てらす

お知らせ版

Vol. 42

令和6年6月号 発行/熊本県営住宅指定管理者 熊本県営住宅管理センター

今回の
県営団地



九品寺団地(48戸)

団地住民の方々の手入れが行き届いた花壇がきれいな九品寺団地。棟内外の清掃もこまめに行われています。買い物や病院、交通の利便性も良く生活環境も整った団地です。

県営団地にお住いの皆様(川鶴・本山・二本木・サンシャイン水前寺を除く)

収入申告は7月12日(金)までに必ずご提出ください!

県営住宅の家賃は、皆様の収入に基づいて毎年度決定されますので、この申告は来年度の家賃を計算するためのものです。収入申告書と必要書類はそのために必ず提出していただく必要があります。

- 収入申告のしおりや提出書等一式は6月中旬旬に郵送いたします。
- 内容を確認の上、期限内に必ず返送(郵送)してください。

よろしく
お願いします!



大雨(水害)などの災害に備えましょう

いよいよ
梅雨本番

大雨などの災害が多く発生する季節となりました。天気予報などに十分注意し、ハザードマップを確認するなど、あらかじめ次のような事前準備をしてください。

台風などの災害で最も困ること…「停電」

一時的にでも電気が止まれば、照明などは使えなくなります。懐中電灯、ラジオ、乾電池などを準備しておきましょう。停電すると水も出ません。日頃からミネラルウォーターを準備し、台風接近に伴い、お風呂やバケツに水を溜めておきましょう。



非常持ち出し品を用意しておきましょう

非常持ち出し品は、あまり欲張りすぎないことが大切です。重さの目安は、男性で15kg、女性で10kg程度です。背負いやすいリュックサックなどにまとめておきましょう。

非常持ち出し品の一例

食料品、水、携帯ラジオ、懐中電灯、衣類、ビニール袋、タオル、救急セット、現金、ナイフ、軍手など



家財保険(火災保険)加入について

台風による飛来物などにより窓ガラスが割れて、**吹き込んだ雨などにより室内の家電家具が破損したときは、入居者の個人負担となります。**そのような場合に備えて、家財保険への加入をご検討ください。また台風以外でも、水漏れトラブルにより被害者・加害者となった場合をカバーできる保険もあるようです。借家人賠償責任保険や個人賠償責任保険など保険内容の詳細は、家財保険取扱い各社におたずねください。

住宅用火災警報器の警報が鳴ったら

住宅用火災警報器は、電池の残量が少なくなると、**電池交換を促すため警報音【ピッ、電池切れです】**が鳴るように設定されています。発煙や点検以外で警報が鳴った場合は電池交換が必要です。**新しい警報機に取り換える等**の対応をいたします。

警報器に貼ってあるシールの連絡先ではなく 熊本県営住宅管理センター
熊本県営住宅管理センターへお知らせください。Tel. 096-213-2711

ピッ、
電池切れです。

このような場合、熊本県営住宅管理センターまでお知らせください。



ご存知ですか?

地域包括支援センターのご紹介

地域包括支援センター(熊本市は高齢者支援センターささえりあ)は、高齢者の皆様やその家族、近所の方の介護・福祉・医療・その他生活に関することなど多方面から総合的に支援するための相談窓口で、各地域ごとに設けてあります。団地所在地ごとのお問い合わせ先をご紹介します。

●熊本市内のささえりあ

お住まいの団地	担当(問い合わせ先)	電話番号
八王寺・萩原・本山	ささえりあ本荘	096-221-3242
大江・九品寺・古庭坊・川鶴・山の上	ささえりあ白川	096-211-6011
堀の内・サンシャイン水前寺	ささえりあ水前寺	096-362-0065
託麻原・渡瀬1・渡瀬2・竜蛇平・帯山2 帯山A・保田窪1・保田窪2・新渡鹿	ささえりあ帯山	096-241-0230
東町・新東町・鉄砲塚	ささえりあ尾ノ上	096-331-6355
西戸島・八反田	ささえりあ託麻	096-380-7078
水源・泉ヶ丘・江津湖・健軍	ささえりあ江津湖	096-214-6888
東本町	ささえりああさひば	096-360-5550

お住まいの団地	担当(問い合わせ先)	電話番号
小山田・石神原・上熊本	ささえりあ井芹	096-311-5311
八島・田崎・二本木	ささえりあ花陵	096-247-6030
北津留・富の尾	ささえりあ清水・高平	096-343-0170

●熊本市以外の地域包括支援センター

お住まいの団地	担当(問い合わせ先)	電話番号
須屋	合志市地域包括支援センター	096-242-1124
武蔵ヶ丘	菊陽町地域包括支援センター	096-232-2366
八幡台	荒尾市地域包括支援センター	0968-63-1177
月浦	水俣市地域包括支援センター	0966-62-3030
境目	宇土市地域包括支援センター	0964-24-1555

お尋ねの多い質問をご紹介します 団地生活Q&A

Q ペットを一時的に預かってもいい？

県営住宅では犬・猫などのペットを飼うことも一時的に預かることもできません。発見した場合は明け渡しの対象となったり、退去の際に高額な修繕費用を負担いただく場合があります。



Q 隣や上階からの騒音、県で注意できない？

自分は普通でも相手にとっては不快で気になる音もあります。特に、深夜や早朝などは気をつけましょう。また、住民同士で話し合えるような雰囲気づくりを普段から心がけ、話し合いで解決してください。



Q 団地内は禁煙ですか？

県営住宅は原則、禁煙ではありません。ただし、ベランダや廊下、階段等の共用部分での喫煙は、近隣の方への配慮を心がけましょう。



Q 部屋の模様替えはどの程度してもよいですか？

模様替えや増改築はできません。ただし、住宅管理上支障がなく、かつ、法の趣旨を逸脱しない範囲での造作(例：手すりの取り付け、ACコンセント設置や、アンペア変更など)については、承認する場合があります。**申請が必要です。熊本県営住宅管理センターへお問合せ下さい。**

退去や入居中の手續について

退去や、世帯人員の変更のほか次のようなことに該当する場合には、申請や届出が必要となります。詳しくは熊本県営住宅管理センターまでお問い合わせください。

<p>①住居を退去するとき</p>	<p>事前に 県営住宅明渡届※ 住宅を退去する(明け渡し)場合は、(管理人がいる団地は、管理人に必要な部分の記入を受けた後)明渡し日の遅くとも10日前までに必ず届出を行ってください。</p>	<p>⑤入居者や同居者の氏名が変わったとき 申請に必要な書類は、収入申告書同封の様式又は熊本県営住宅管理センターホームページに掲載している様式</p>
<p>②親族を同居させたいとき</p>	<p>事前に 同居承認申請※ 県が定める基準に該当する場合にのみ認められるものです。</p>	<p>⑥住居を15日以上留守にするとき 「中止届」の提出が必要です。</p>
<p>③出生や名義人以外の親族が転出したとき</p>	<p>事後に 同居者異動届※ 住宅に居住している名義人以外の親族が出生・死亡・転出した場合は、必ずこの届出を行ってください。</p>	<p>⑦緊急連絡人の変更が必要となる時 ※「緊急連絡先変更届」の届け出が必要です。 ※連帯保証人制度は令和2年3月31日で廃止となっています。 現時点で連帯保証人の方は、そのまま継続となります。</p>
<p>④入居名義人が死亡・転居したとき</p>	<p>事後に 「入居の承認申請※」又は「期限付入居の承認申請※」 県が定める基準に該当する場合にのみ認められるものです。</p>	<p>⑧現在お勤めの勤務先を退職された等、収入が下がったとき</p>

修繕についてのお知らせ

一般の修繕については、県の負担で修繕するものと、入居者の皆さんの負担で行うものとに分けられています。

県が行う修繕

- 基礎、柱、壁、屋根、その他構造上重要な部分
- 給排水施設、電気施設(壁内や床下等の給排水管や電気配線など)等
- その他、住宅管理上、県が負担すべきと判断したもの。(但し、入居者の不注意で破損等した場合は入居者の負担となります)

入居者が行う修繕

- 畳表、ふすま・網戸の張替え、ガラスのはめ替え
- 建具の補修、付属する鍵・金具の取替え及び修繕
- 給水栓の部品やパッキン等の取り替え、流し台・壁などの小修理
- 排水口の目皿、下水溜マス蓋等の破損時の取替え
- 各戸電灯及び共用電灯の電球・電気スイッチ等の取り替え
- カビの清掃、壁・天井の塗り替え



修繕が必要な場合は、まず、住宅の管理人に連絡してください。



安否確認についてお願い

お住まいの方の安否確認について、ご相談をいただくことが増えてきています。お気づきのことがあった場合は熊本県営住宅管理センターまでご相談ください。

また、長期(15日以上)不在にする場合は使用中止届の提出が必要です。安否確認のため、鍵や窓を壊して室内へ立ち入りを行う場合がありますので、長期不在の連絡は速やかにお問い合わせいたします。

- 長期(15日以上)不在するときは、熊本県営住宅管理センターに報告しましょう。
- 最近見かけなくなった方がいらっしゃる場合は熊本県営住宅管理センター又は自治会長(管理人)にご相談ください。
- 普段から可能な限り電話等の連絡が取れる状態にしておきましょう。
- ご自身以外の緊急連絡先を準備しましょう。安否確認のために壊した鍵や窓の修理費用は、入居者負担となります。



食べよう! 熊本県産の旨かもんプレゼントクイズ vol.1

下記クイズに正解の方の中から抽選で5名様に「熊本県産乾椎茸3種セット」をプレゼント!

問題 椎茸は乾椎茸に加工することで旨味・栄養成分が格段にUPしますが、なかでもビタミンDは生椎茸に比べて何倍にUPするのでしょうか?

- ①約5倍 ②約10倍 ③約30倍

ハガキに答え(①~③)の番号を書いて、住所、氏名、電話番号を明記の上お送りください。

■締め切り/令和6年6月28日(金)(当日消印有効)

■送り先/〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目5-19 熊本県営住宅管理センター
※賞品はプレゼント企画委託会社からの発送となります。

■発表/賞品の発送を以って発表に代えさせていただきます。



熊本県営住宅管理センター営業時間のご案内

平日 午前8:30~午後5:15
ご連絡・ご相談は
Tel.096-213-2711
Fax.096-213-2855

緊急連絡 土・日・祝日及び時間外の修繕等に関する緊急連絡は
Tel.096-383-9955

※軽微な修繕依頼は、営業時間内にお問い合わせください。